

令和4年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和5年3月29日（水）

午前10時から

場 所 逗子市役所5階第2会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和4年度図書館の利用状況について（報告）

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2023」の策定について（報告）

3. その他

4. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 吉川裕美委員 辻伸枝委員 鈴木幸憲委員

事務局

塚本図書館長 小池専任主査 利根川主事

傍聴 2名

【汐崎会長】 おはようございます。本日は御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。

また、本日は角井委員より欠席の旨、連絡がありましたが、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により成立しております。傍聴の方がいらっしゃいます。お願いを申し上げます。傍聴に際しては、注意事項をお守りくださいますようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりません。また、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、申し訳ありませんが御退室いただく場合がありますので、御了承ください。

次に、委員の皆様にご2点お願いです。まずは、会議の時間が限られたものでありますので、委員の皆様におかれましてはどうかスムーズな議事運営に御協力をお願いいたします。

また、発言の際には挙手をお願いいたします。私が発言者を指名いたしますので、それを受けてから発言をお願いいたします。以上、よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度第3回図書館協議会を開催いたします。

最初に、先に郵送にて送っていただいております本日の会議資料の確認をいたしますので、事務局よりお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、先日郵便で送らせていただいた資料の確認をさせていただきます。まずは次第が1枚。そして資料一覧も1枚でございます。資料の1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4が各1枚でございます。続きまして、資料の2ですが、資料の2-1及び資料の2-2が、それぞれ1枚のものです。資料の2-3はホチキス留めで、2枚のものです。続きまして、資料の2-4、こちらもホチキス留めで2枚ものがございます。資料2-5、と資料2-6が各1枚です。郵便でお送りしたものは以上です。

そして本日机上に資料の3を2種類、お配りいたしました。資料3-1 1枚。そして資料3-2、小冊子のものですが、最後のページが25ページでホチキス留めになっているものです。本日の会議資料は以上でございます。何かお手元がないものがございましたら、こちらのほうにお伝えください。

【汐崎会長】

それでは、まず議事の1、令和4年度図書館の利用状況についての御報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、議題の令和4年度図書館の利用状況について資料1と2から説明

させていただきます。ただし、前回第2回の協議会から、さほど日があいていないことから、特に資料の2についてはほぼ同じような内容となっております。よって、資料の2も前回お送りしたものと内容がほぼ同じものとなっておりますので、こちらのほうは簡潔に説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

資料1に戻りまして、こちらのエクセルの表ですが、こちらが図書館の利用状況、開館日数、来館者、新規登録者、貸出者ということで、これ、2月末の数字ということでまとめております。一番右上のところ、アベレージ1というところで、上から、空欄、1140、9、551とあるところでございますが、それぞれ来館者数の1日の平均、新規登録者数9人、貸出者数が551人ということで、前年の年に比べて横並びというか、ほぼ同じような内容となっております。毎回申し上げますように、令和2年のコロナのときに比べて、かなり安定してきた数字ということではないかと思われます。こちらの1日大体1,140人入って利用者があるということですが、コロナ前につきましては大ざっぱに土・日の多いときで1,500人ぐらい、平日でも1,000人程度ということですので、前回も申し上げましたように、おおむね落ち着いたような状況となっております。

1枚めくっていただいて、資料の1-2につきましては、小坪分室の統計でございます。貸出者数は54名ということで、新規登録者数は今までの累計で93人ということでございます。こちらにつきましても、分室ということで、そんなに大きな数字の変わりということはないのですが、コロナ前に比べると安定してきた数字なのかなというところでございます。

資料1-3につきましては、こちら沼間分室。逗子には分室2つあり、こちらが沼間分室の統計でございます。やはり分室ということで、数字自体がものすごく大きいものということではないのですが、新規登録者数が合計で2月末が28名にて、貸出者数が1日の平均で39人の数字となっております。

資料1-4です。これは広域利用統計と申しまして、逗子に隣接している図書館で、いわゆる広域登録提携を締結しているところの表でございます。真ん中左あたりのほうに横浜市、横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町とあるのですが、こちらの住民につきましては逗子の図書館を利用できるということでございます。逆に言うと、逗子市民もこちらの図書館を利用できるということでございます。大きいところで申しますと、やはり横浜市さんですね。横浜市さんが、今までの累計で、毎月30人程度の新規登録があるのですが、合計で今年は2月末で245名の登録。一番

下のほうですね、葉山町さんがやはり30名程度の登録ということで、342人の新規登録ということがございました。葉山町については、逗子の図書館の地理的な要素が大きいと思われます。どうしても逗子の駅を利用する方、京浜急行の逗子・葉山駅を利用する方が多いと思われますので、その流れで図書館を利用しているのかなというところがございます。横浜市さんについても、恐らく近隣の地区からの登録が多いと思われますが、かなりの登録実績となっておりますところで

す。

続きまして、資料2ですね、こちら本年度の展示報告、イベント等々になっております。ほとんどのもの、12月末、1月の頭のものについては、前回の第2回の協議会の際にもお伝えしたところですので、ここの一番下のところが、新しくこの1月、2月に実施したものでございます。次に資料2-3ですが、誤字がございまして、この場で訂正をさせていただきます。こちら沼間分室の展示で、真ん中辺り、展示テーマで「ポケットに親書を」というところがあるのですが、新書というのは「親」ではなくて「新」ということで、この場で訂正をさせていただきます。

2月におきましても、資料展示につきましては、見てのとおり毎月、4月からコンスタントに行っているところでございます。

続きまして、資料2-4につきましても、こちら児童サービスのところではございますが、前回の第2回の協議会でお示しさせていただいたものと同じでございまして、コンスタントにおはなし会を、特に休むこともなく開催をしておりますが、感染対策として、例えば「わらべうた」につきましては、1回当たり10組を限定としまして、参加者が多い場合、同日に複数回開催をして、多くの方にご参加いただけるよう工夫をしております。

資料2-5、視聴覚サービスについて、こちら前回の2回の際に御提示させていただいたものとほぼ同じでございます。名画座の映画会はコロナによる制限を受けることなく、年度当初の予定どおり年6回の開催を行うことができました。

資料2-6に移りまして、高齢者サービスの活動事業報告でございます。読書通帳について、昨年度並みの配布実績があります。ブックリストにつきましても、年度当初のとおり、予定どおりの実績をいたしました。今年度も、市内の高齢者、特別養護老人ホームへの訪問はせず、実績はゼロでございます。また、高齢者講座は次のページになるのですが、2つ実施をいたしました。1番目は「布絵本縫い方講座」去年の12月1日、2番目は、先月、「もしものときにも安心！エンディングノート書き方講座」ということで、2月14日に実施をいたしました。

活動実績につきましては、簡単ではございますが以上になります。

【汐崎会長】 分かりました。御説明をいただいた令和4年度ですね、今日はもうまさに年度末ぎりぎりになりますが、皆様、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

【辻委員】 資料1-1のところの予約冊数の項目のところに、今まであまり見なかったなと思って、図書のうちWebリクエスト分という項目が入っているのですけれども、これはこれをつけられた意図と、あと、これから見える傾向みたいなのがあったら、お伺いしたいのですが。

【塚本図書館長】 図書のうち、Webリクエスト分という項目ですけれども、今までリクエスト、いわゆる御自身が読んでみたい本が逗子市立図書館に蔵書がなかったりすると、購入を検討してくださいということでの「リクエスト」という機能があり、こちらの受付が今までは窓口のみだったのですけれども、こういったコロナ禍もありますし、あとは市全体でのいわゆるDX化、来館せずとも手続が可能なものを見直す動きもありましたので、インターネット上でのリクエストも可能にしました。それによりまして、このような項目が新たに出来上がったところでございます。

Webリクエストというのを可能にしたことで、リクエストの件数が大幅に増えました。やはり来館というのが一つネックだったというのが明らかになりました。ただ、Web上で気軽にリクエストできるということもあり、当館では受けていない、例えば漫画のリクエストや、所蔵はしていても、検索する際に、検索ワードが引っかけからず図書館では持っていないのかなと勘違いされるような案件もありますので、このリクエスト全てがこちらのほうで購入検討する対象にはならなかったという件もあります。以上が状況でございます。

【辻委員】 購入図書希望の紙でいつもね、窓口で出していたと思うのですけれども、それと並行してという形で。

【塚本図書館長】 はい、そうです。窓口での受付も行っておりますし、並行して行っております。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 関連して、ちょっと私のほうでよく分からないので、質問ですが。こちらの予約冊数の図書・雑誌類とありますけれど、こちらは購入の予約ではないですね。

【塚本図書館長】 購入予約ではないです。もう既に所蔵しているものに対する予約です。

【汐崎会長】 それで、一番下に図書のうちWebリクエスト分とありますけれど、これは購入の

リクエストですか。

【塚本図書館長】 購入のリクエストですけれども、読みたいから購入してくださいということになりますので、イコール読む予約にもなります。

【汐崎会長】 そうすると、例えば上は全体の予約ですよ。全体の…だから所蔵があるものに関して、あるいはないものに関して、購入のリクエストも入っている。でも、Webのほうは、これはすみません、私、分からないのですが。所蔵しているけれど予約が入るのか、それとも所蔵していないけれど購入予約なのかが分からないのですが。購入のためのリクエスト、その「リクエスト」という言葉がよく分からないのです。もし分けているのであれば、図書の中でも購入のためのリクエストと所蔵しているものを読みたいというリクエストを分けてくださらないと、この位置づけが分からないです。だから、この全体の5,425のうちの図書のうちのWebリクエスト分が90とありますけれど、例えば紙の用紙での購入リクエストなのか、位置づけが私には、見えないのですけれど。

【塚本図書館長】 項目をあえてつくったにもかかわらず、確かにこの数字の意図が何なのかというのかえって見えづらくなってしまって申し訳ないです。今までこの項目がない中での予約冊数の中にも、リクエスト分も含まれております。リクエスト・イコール本人が読みたいものですので、まだ購入はしていない、要は所蔵していないけれども、リクエストすることによって選書され、所蔵されましたというタイミングで、もうこのリクエストの紙を出された方が1番目の予約者になります。

【汐崎会長】 すみません。そうすると、リクエストと予約というのは…。

【塚本図書館長】 リクエストには予約が付随します。

【汐崎会長】 そうですか。そこがね、ごめんなさい、ほんとうに分からないです。だから、所蔵しているものを予約するのか、購入のリクエストなのか、これだけ数字をぼんと出されているので、じゃあこの上の図書の予約というのは、所蔵しているものをリクエストするのか、紙で購入予約をするのかということと、下だけ何かWeb分のリクエスト分だというのがあるので、ちょっと分からない。私も逗子の券は持っていますから、例えば借りたいものに関してはWebでリクエストすることもあって、決して購入予約をしているわけは…購入リクエストをしているわけではないのですけれど、それはどうなのですか。

【塚本図書館長】 先ほどもご説明しましたが、所蔵していない本を予約することがリクエスト

なので、もう逗子の図書館で所蔵している本に対してリクエスト用紙が出た場合には、通常の前約に変えさせてもらっています。

【汐崎会長】 例えば、これを出すのであれば、全体のリクエストの数も出してもらわないと、そのうちのWeb分がどのくらいあるのかでないと、母数が見えないので、判断ができない。じゃあ紙でのリクエストというよりも、Webでのリクエストが増えたねというふうに見えるのですけど、この数字の出し方だと見えないです。

【塚本図書館長】 ご指摘のとおりですので、改善します。

【辻委員】 あと、確認ですけども、私の記憶では購入希望が出せるのは、逗子市民であって、この葉山の方とかね、広域利用の方は出せないというのは変わらず。

【塚本図書館長】 はい、変わっていません。

【辻委員】 分かりました。この、結構Webリクエストというこの数を見ていると、右肩上がりになって上がっているように思うのですけれども、もちろんこのリクエストは出されたけれども、みんな購入するわけじゃなくて、選書会議でふるいにかけて、蔵書の基準に合わないものは応えられないということですよね。

【塚本図書館長】 はいそうです。先ほどリクエストイコール購入と思わせる説明を申し上げましたけれども、併せて他の図書館で持っている本がリクエストされましたら、それは借用という形で対応させていただいております。

【辻委員】 県内のウォンテッドみたいな感じ。

【塚本図書館長】 または県外でも、あと国会図書館とかですね、そういったところでも、持っているところがあるかというのも、こちらのほうで調べ上げて、他館から借りられるものがあるのであれば、借りて提供するという形にもなります。

【汐崎会長】 ほかにございますでしょうか。

【鈴木委員】 一利用者として、このWebでのリクエスト、利用したのですけれども、非常に便利かなというふうに思いますね。今まででしたら、分館なり図書館に行って、紙に書いて手続ということだったので、それがWeb上ですぐにできますので、大変いいことかなというふうに、一利用者としては活用させていただいています。借りたい書籍がない場合は、新規に購入させていただいたものもありますし、他館からのものもありましたので、利用者としては助かっております。感想までですけど。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにいかがですか。どうぞ、お願いいたします。

【小池専任主査】 すみません、事務局から。3月に一つ講座をしております、ちょっとこの資料の中にはなかったもので、口頭で追加の説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

令和4年度高齢者向け講座、題して「読書のための目の話」ということで、3月3日（木曜日）、午前中に、場所は市民交流センターを借りまして、講師を招聘して高齢者向けの講座を開催させていただきました。講師は池上眼科整形外科副院長の澤崎先生という眼科の先生です。対象は市内在住の65歳以上の図書館カードを持っている方ということで、定員15名ということで開催をしたのですが、15名の枠がすぐに埋まりまして、3月2日、15名、読書のための目の話、眼科の先生による読書についてのお話ということをしていただきましたので、この場を借りて追加の御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。私のほうで1つ伺いたいことがあるのですけれど、広域利用統計の資料1-4。他自治体の貸出し数とか登録者数について横浜は新たに始まったものですが、横須賀、鎌倉、三浦、葉山はそれ以前から広域利用はあった。私ちょっとびっくりしたのですけれど、新規の登録者数の中で、広域利用の登録者の方が例えば2,486のうち1,015ある。逗子の図書館を利用されている他の自治体の方がこれだけいるのだなというのが、新たに分かったのですけれど。横浜は今回新たにということだと思えるのですけれど、今までもこのパーセンテージについては、横浜はまた別ですけど、ほかの自治体って、大体感覚としてこのくらいの登録があったということでしょうか。これは去年というか、今年度ですね、4月から3月まで。2月までの数字ですけど。横浜は別として、他自治体の方がこれだけ登録されている。特にコロナだから増えたという感じではないのですかね。横須賀なんかは多分コロナのときに休館が結構あって、夏、私もそれで登録させていただいたので、それで増えたかなという気はするのですが。

【塚本図書館長】 令和3年度のこの広域利用統計の数字を申し上げます。新規登録者数といたしましては、年度で3,302人となっております。うち、広域登録者数が1,432人、横浜市が400人、横須賀市が250人、鎌倉市が310人、三浦市が9人、葉山町が463人となっております。

【汐崎会長】 そうですよ、横浜が。そうすると、やはり、もちろん広域をすごく否定するわけではないのですけれど、新規で言うと、半分までとは言わないのですが、逗子で貸出しするか

どうかはまた別だと思うのですけれど、他自治体のかなりの方が登録されているということが分かったかなと思うのです。

【塚本図書館長】 今は新規の登録者数のことを申し上げましたけれども、貸出冊数のことをお伝えいたします。貸出冊数が、令和4年度の利用統計ですと、うち広域利用のところが7万5,960となっております。こちらのところ令和3年度は広域利用の方への貸出冊数は9万3,118冊。

【汐崎会長】 全体の貸出冊数は。

【塚本図書館長】 全体の貸出冊数は45万9,110になります。

【汐崎会長】 まだ3月が入っていませんので、もう少し伸びるかと思うのですけれど。貸出しは新規だけではなくて、もちろん既存の登録の方もいらっしゃる。でも、例えば昨年度は半分の方が新規登録されている。もともとの登録の母数もありますよね。

統計ですけどね、例えば先ほど小池さんのほうから、コロナの前に戻りつつありますとか、そういうお話があったのですが、すごく条件が変わっていると思うのです。だから、単に元に戻ったというふうには言えないし、全体としてももう少しきちんと中身を見ないと、たとえば逗子市民の方の利用がどうなのかとか。あとこれだと令和2年からの、これは経年というところ3年間の統計しか出ていないんですけど、この3年間って、コロナの数字しか出てないの。例えば別に私はこの統計を3年間じゃなく5年にしろとは言いませんけれど、コロナが収束して、逗子の図書館自体がどういう利用体系になっているのかということであれば、この3だけを年並べるのではなくて、ちゃんとコロナの前の数字を出してお示ししないと、逗子としてサービスがどうなっているのか分からない。それから今の広域利用もそうなのですが、今までも横浜以外のところは、たくさん登録はあったと思うのですけれど、それで単純にこれだけの貸出冊数があって、これだけの登録があって、コロナの前から大体同じくらいですよといっても、中を見てみると逗子の方たちの利用が減っているかもしれないし、その辺りはきちんと数で見せていただかないと。数字で見ればあまり変わらないねということになるかもしれないのですが、評価するときには、コロナ前とコロナ後と、その後に例えば横浜が入って広域利用が増えたということも加味しながら、きちんと評価しないと、エビデンスがなくなっちゃうと思うのです。その辺り、少しですね、注意していただきたいなど。今日やれというわけではなくて、例えばサービス目標を立てて5年のスパンで見るとか、コロナのときの影響はどうかというのをきちんと見るときには、そういう数字を出していただきたいなというふうに思います。

多分、コロナが終息したわけではないのですが、ある程度のところでこの3年間、4年間の影響というものとか、これから先、図書館が何をしていけばいいのかというところで、きちんとお示しをしていただきたいなど。将来その時期も来ると思いますので、そのときにはどうぞよろしくお願いいたします。

何かいきなりで申し訳ありませんが、3月ということで、3月の数字は入ってないのですが、令和4年度のまとめということでお話を頂きました。コロナも大分、終息したとは言えないと思うのですが、行事のほうも大分落ち着いてきていますし、なるべくまた平常のモードで使っていただけるといいのかなど。図書館でもマスクの着用をお願いしているということについてはどうですか？

【塚本図書館長】 着用をお願いするという形は、もう一切とっておりません。ですので、ほんと個人の判断にお任せしているところです。

【汐崎会長】 検温と消毒は相変わらずやっている。

【塚本図書館長】 そうですね、消毒器につきましては、基本的な感染対策というところで、玄関のところに引き続き設置しております。

【汐崎会長】 検温はもうなくなる。

【塚本図書館長】 検温は、もともととしておりません。消毒液の機械に、検温機能もついているという状況にはなっています。

【汐崎会長】 分かりました。ほかに御意見がもしありましたら、またお気づきの点がありましたら、頂きたいというふうに思います。

それでは、議事の2ですが、これも短い期間で大変だったと思いますが、逗子市立図書館のサービス目標2023の策定についてですね、御説明をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、当逗子市立図書館サービス目標2023の策定について御説明申し上げます。少しお時間を頂くかなと思っていたところではあるのですが、改めてみますと非常にシンプルな内容なので、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

お手元に、資料3-1、逗子市立図書館のサービス目標2023の案に対するパブリックコメントの実施結果と、こちらの小冊子になっております資料3-2、逗子市立図書館のサービス目標（案）というものがございますが、前回、第2回の協議会のときに、サービス目標について皆様からいただいた御意見等を全て反映した上で、パブリックコメントをさせていただきました。こ

ちら、資料3-2につきましては、皆様からの御意見は全て反映しているものでございます。

その結果ですね、パブリックコメントを実施しました結果、実施期間は令和5年、今年の2月8日から令和5年3月9日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。結果といたしまして、意見の提出件数1件でございました。

内容につきましては裏のページを御覧ください。左下の部分ですが、こちら1件の意見の概要が、「学習指導要領の改定に即した資料のとりそろえをするべき。また、それらの資料を活用した保護者を含めた学び直しの場の提供を検討してほしい」ということです。概要ですので、もうちょっと具体的に言いますと、「学習指導要領の改定に即した図書のとりそろえを検討してください。2020年には小学校で英語教育、そしてプログラミング教育が実施、開始され、2021年には中学校で主権者教育が開始され、2022年には高等学校で主権者教育と投資信託の教育が開始されています。これらに対応した図書の品ぞろえが非常に少ないと思います。また、これらを教材として、保護者、父親、母親、そして祖父母も含めた学び直しの場の提供を検討してください」という内容でございました。

これ、最初にぱっと見たときに、学習指導要領であるとか、学び直しの場があるということで、これは市のどこの部署に対する要望なのかなということ、読み直したところではあるんですが、まず「図書の品ぞろえが非常に少ないとは思いますが」ということで、これは明らかに図書館に対する意見。「学び直しの場」についても、これは図書館においてですね、講座であるとか展示であるとかで、そういう対応をしてほしいという意見ではないかということで、学校への意見ではないという判断をいたしました。

戻りまして、対応区分としてはですね、ここに黒い四角があるのですが、意見は反映させないが、今後事業実施の際に参考とするものということでございます。採否の理由につきましては、右に書いてありますとおりです。市立図書館では、逗子市立図書館資料収集方針に基づき、日常業務として資料の収集に当たっております。その中で、児童やヤングアダルト（中・高生）向けのほかの学習部分に役立つ資料や、授業の参考となる資料の収集にも心がけております。また、テーマ展示や講座の開催等を通じて、社会人などの学び直しの機会も提供しておりますので、今回の意見は反映しませんが、今後の資料の収集や展示講座を企画するための参考とさせていただきますという理由にて、こちらにつきましては、今後事業実施の際の参考とするものとして、この結果といたしました。

よって、お手元にある資料3-2、逗子市立図書館のサービス目標（案）につきましては、皆様から御意見を頂いた上のもので変わりませんので、これをもって令和5年（2023年）から5年間の逗子市立図書館サービス目標として、「案」が取れたものとして、4月には公表をさせていただくという流れになります。

これをもって、皆様には最後の御報告申し上げます。ありがとうございました。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございました。サービス目標のほうも、ちょっとかなりタイトなスケジュールで作成いただきましたし、パブコメもちょっと残念ですね。1件しかなかったということで、さっき辻委員とも話していたのですけれど、今回市全体でパブコメを頂くものがとても多かったようで、埋もれてしまったかなというのはあるのですけれど。何かこのことについて御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

特にありませんでしょうか。

パブコメは一応反映させないということですけど、吉川先生もこの学習指導要領の改定に即した資料が、もう少し欲しいとか、そういう御意見はありますか。なかなか見えないので。

【吉川委員】 どの立場からの資料要求なのかなというのが、今のお話聞いただけでは、ちょっとよく分からなくて、教員が新しい学習指導要領に対応するための授業づくりの際に参考にする図書が欲しいのか、親御さんがと言っていた意見があったみたいですけど、親御さんがどういうものを望んでいるのかもよく分からないですし、子どもに関しては別に学習指導要領がこうなったから新しいこの本が必要だと、特に英語とか、そこもよく分からないのでね、具体的に何を求めているのかがちょっと分からないので、何とも答えようがないのですけれども。

【汐崎会長】 そうですね、例えば本当に学校のほうでどういう資料が必要とされているのかとか、もう少し、もちろん今回反映させないというところなので、即時に何かしなければならないということはないのですけれど、学びの体系がすごく変わっていますので、図書館、それに寄与しなければいけないところはあると思うのです。例えば吉川先生がおっしゃるように、学校側で何が必要とされているのか、もともとある資料でどれだけ対応できるのか、あと学校図書館の資料等々ですね、あと、もちろん保護者としての立場とかお考えもあるでしょうし。大切なことだとは思っています。もう少し資料の収集とか講座の提供などについては、意識して情報収集して行くべきかなとは思っています。プログラミングとか、英語教育とかね、何をもってという。ただ、図書館は社会教育の場でもありますので、学校教育に偏ったということでもないでしょうし、難し

いですね。

【塚本図書館長】 もともと御意見頂いた方、先ほど小池が言いましたとおりの文面しか載っておりませんでしたので、吉川委員がおっしゃるようなですね、誰目線でどういった課題向けというようなところが、こちらもちよっと読み取りにくいところではあったのですが、新たな学習指導要領に則した授業とかが開始されれば、子どもがそれを勉強するために図書館に来て、何か本を選ぶ、要は子ども向けの例えばプログラミングの本だとか、英語の教育の本だとかというところも必要なんじゃないかというようなことをおっしゃっていると、こちらでは読み取りました。もともと大人向けのプログラミングやエクセルの使い方などの本は取りそろえてはいるところですが、果たして、じゃあ子ども向け、子どもが見ても分かりやすいものがあるかといいますと、その辺りが乏しければ、今後は考えていかなければいけないなというところではあります。

【汐崎会長】 そうですね、これ、後半と前半で全然違うのです。前半は子どものためにとやっているけれど、後半は学び直しなので、いわゆる本当に私も含めてですね、IT弱者のためのようなもの、プログラミングなんていうのは分かるのですが、2つのものが、全然ベクトルが違う。それで保護者を含めてというか、どっちかというところは大人のための講座をまた考えてほしいみたいにとれるので、ちょっとパブコメだけだと意図が見えないかなと。学び直しとか、シニアの方の講座というのは、今回は、目の話もありましたし。この目の話はまた学び直しとは違うと思うのですが、図書館も考えていらっしゃるころではあると思います。これだけITが進んじゃうと、子どもよりもやっぱり年齢が高い人たちがどうやって対応していくか、それこそさっきWeb予約の話がありましたけど、それはできない方もたくさんいらっしゃるわけなので、うちの親なんかも全然さわりませんし。その辺りもね、ちょっとこれは一つの話提供になると思うのですが、考えていかなければいけないかなという気がしますね。

【塚本図書館長】 1点、この御意見頂いた方、もしかしたら今の子どもたち、こんなことも学んでいるんだよというのを大人にも知ってもらう機会、それをつくってくださいと言っているのかなというもちよっと読み取ったところではあります。ほんと自分たちの子どもが実際にどんな教科、どんなふうに学校で学んでいるか、その細かい内容というところ、やはり保護者目線でもなかなか気づきにくく、また子どもにちよっと教科書貸してなんていう形で見るという機会もなかなかないとは思いますが、その辺りの本をまず図書館で、子ども向けの本を取りそろえた

上で、例えば展示をして、今の子どもたち、こんなことを学んでいますといったような展示を大人向けにやるというのもひとつ、これの御意見に対する対応にもなるのかなというところは思ったところですよ。

【辻委員】 今の館長のお話をお伺いしていて、昨日ニュースでやっていた教科書の改訂があって、デジタル教科書というのがもう入っているのですかね。QRコードを読み取って、そこから動画を、イースター島の動画を見るとか、そういう時代になっているのだなというのをちょっとびっくりしたのですが、いつも図書館では小学校、中学校が採用している教科書を閲覧できるように置いていらっしゃるんですよね。当然、じゃあそのデジタル教科書という形の、どうなっていくのですかね。

【塚本図書館長】 そうですね、今のところデジタル教科書自体が現状まだないので、すぐに考える話ではないかなとは思っているところですが、いずれ紙の教科書ではなく、デジタルオンリーというふうになった際には、どのように展示といいますかね、皆さんに閲覧してもらおうかというのが、ちょっと検討していく必要がありますね。

【辻委員】 あと、ちょっと違うあれですけども、このサービス目標をね、まとめられるのは本当に大変だったと思うのですが、それをまとめていくに向けてのスケジュールというのをちょっと見直していて、私自身の読み込みがちょっと足りないのかもしれないのですが、結局これをやるに当たってはアンケートをまずとったわけですよ。35件の回答があって、その中でこのアンケートの中を見ても、結構電子書籍についての問いが結構あったと思うのですが、アンケートをとり、それも反映し、それからパブコメをとり、それも反映してこれが案として出てきたわけですが、アンケートの結果とか、パブコメについては今の説明がありましたけど、アンケートの結果とかでここに力を入れて反映しましたとかいう、そういうあれがありますでしょうかね。せっかくアンケートをとったというのが何か反映…ちょっと数も少ないし、期間も短かったから。

【汐崎会長】 アンケート結果についてはこの前の会議で、なかなか厳しいとか、偏りがあるとか、アンケートをとる場所も、今日角井委員がお休みですけど、こういうところでアンケートを配ったらもっと新しい意見を聞けるのではないかとこのころがあった。それをサービス目標にどれだけ反映させられるのか。ほんの35件です。あと、鈴木委員からも御意見がありましたけれど、電子書籍とかに関するものは、何かちょっと、もともと設問自体に無理があったような

気もするので。

【塚本図書館長】 あとは、もともとのアンケートのやはり件数が低いところで、電子図書館の導入について、賛成というような意見が半数ではあったのですが、もともとのアンケート結果数が少ない中で、反映できるだけの情報が得られなかったというのも正直なところですよ。

【汐崎会長】 あと、年代もね、例えば若い方がいらっしやらなかったんで、今回はこれだけでクロス集計してもしょうがないけど、本当だったらクロス集計で、この年代の人はこういう傾向というのがほしかった。もう少し母数が多くないとできないことなんですけど。例えば「半分の人が」と言っても、やっぱり年代別に違うとは思いますが。今回はいろいろあったと思うんですけど、アンケートをとるにしても、サービス目標を立てるにしても、かなりタイトな時間で、無理な設定が多かったのかな。十分な検討がなされているかということ、そうとも言えないなというところがあった。これからの5年間を考えなければいけないことなので、本当は時間をとらなければいけないところなんですけど。これはエクスキューズとしてはコロナがあつてとか、いろいろあると思うんですけど、これはちょっと反省材料かなというふうに思いますね。

といっても、このサービス目標は出ますので。協議会としてもできる場所としては考えたつもりではありますけれど、何か力及ばずというところはあつたかなという気はします。今さらこんなことを言っても申し訳ないですけど。

ほかに何かございますでしょうか。

【鈴木委員】 今の図書館からの報告を聞いていて、いろんなことを勉強させていただいたので、図書館はどんな組織か、部署が図書館関係でどのように携わっているのかなということですね、これ、第1回のときの図書館体制についてというような機構の図を頂いたのです。これで、あ、こういうところがこういう感じで携わっているなということをつかったのですけれども、ほかには読み聞かせの会のボランティアの方とか、そういうところの援助があつて成り立っているのだなということがよく分かったのです。図書館という組織のほかにいろんなところが活動に携わっているみたいな見取り図というか、俯瞰図みたいなものは出さないのですかね。。その辺はいかがですかね。図書館の運営活動はそういうボランティアの方の集団というか、グループが援助しているみたいな、そういうみんなが市民の方が援助されて、図書館の活動が成り立っているみたいなところの、ざっくりとした組織図みたいなものはどうなのかなと思います。

【塚本図書館長】 今の、鈴木委員の御意見ですけども、サービス目標への掲載ではなく、年

間の活動実績で、こういった活動をする際には、このような方々からの御協力を得ていますという形での、もうちょっと分かりやすい表記というのが必要かなというふうには思ったところです。特に読み聞かせの部分につきましては、ボランティア団体さんにいろいろと御協力をいただいているところです。活動報告の中には、おはなし会の際に協力者ということで、載せてはいるところですが、ちょっとこれだけの膨大な情報の中に載せているというところで、特出してちょっと見るのが難しいところもありますので、そちらの活動報告の中で、令和何年度の活動を実施するに当たっては、今度そういったボランティア団体さんからの御協力も得ていますという形での表現をですね、今後検討していきたいと思っております。

【汐崎会長】 ぜひお願いします。組織としてはね、図書館は市の組織ですけど、いろいろな方たちとの協働とか、協力とか、ボランティアさんの力も大きいですし、子どもの読書についてもですね、やはりいろいろな方の御協力を頂かないと、読書環境の充実は成り立たないところです。そのハブというか、中心として図書館が機能しているということを見せるためにも、全体巻き込んで、いろんなことをやっているというのを市民の方にきちんとお示しするのも大切なことと思います。

ほかに何かございますでしょうか。もう少し時間がかかるかなと思ったのですが、今日、議事が2つではあるのですが、3の、その他について、じゃあ進めさせていただいて。

その次の議事3のその他で、

今まで議題に上らなかったところで、ここの協議会で御意見とか御質問とか、何か情報提供ございましたらお願いいたします。

【辻委員】 私たちの任期が今年の5月29日までだったと思いますので、実際これがこのメンバーでの最後の協議会になるかと思っております。私も電子書籍なり電子図書館のことがこの前からちょっと話題になっていたもので、逗子の図書館でたまたま見つけたのですが、こういう本、これの2021を逗子市立図書館が持っていると思うのですが。これ、ちょっと古い版ですけども、ちょっとこれで結局、電子図書館、公共図書館に電子機能をつけるということは、どういうことだろうということで、ちょっとざっといろいろ読んで勉強してみたのですが。結局、いろいろね、コロナによって非来館サービスということで、これが注目されたのと、あと政府からの援助があったということで、導入がすごく増えてきてはいるのだと思うのですが、果たして逗子にはどうなんだろうと考えたときに、私の個人的な意見ではありますが、これに200万から600万、1、

000万とか、いろいろな予算のかけ方はね、あると思うのですが、それをかけるのだったら、やっぱりデジタルアーカイブというんですかね、なかなか実際、言うはやすし行うはかたしだと思いますが、逗子しか持ってない郷土資料のことを何かもうちょっと生かしていけるようなほうにお金をかけたほうがいいのではないかなというふうに思ったんですね。

皆さん御承知のように、逗子市というのは前の市長のときも、今の市長のときも、ありがたいことに、この規模の自治体としての資料費としては本当にたくさんつけてもらって、2,000万ちょっと切るぐらいの資料の資料費を持っているというのは、なかなかほかではないと思うので、神奈川県下でもかつて新聞に載りましたけども、トップ5ぐらいのね、サービスということで、いろいろ蔵書も、面白い蔵書を持っているから、よそからの貸借の申込みのほうが、こちらから貸してというよりも多いというふうなことは今のところね、できているわけですけども、何かそういう紙媒体の蔵書をなるべく資料費を削らず、キープしつつ、何か私たち市民にとって先々のことを考えたときに、生きてくるようなことに、すぐ電子書籍、電子図書館というふうに飛びつくんでなくて、デジタルアーカイブとか、そういうことに力を入れていくほうがいいのではないかなというのをちょっと今回、最後の協議会なので、ちょっと思ったのですけれども。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 前回の協議会でも、私も少し、確認しましたが、もし電子図書館を入れる場合は、これは資料費の区分ではないわけですよ。今、2,000万とおっしゃっていましたが、資料費の区分でのものではないということと、あと政府から補助金が出て、コロナで電子図書館進みましたけれど、この補助金が出るかどうか。それで、もう電子図書館を、いろんな自治体が入れましたけれど、その恩恵にはあやかれないので、どこから資料費、電子図書館の導入の費用は捻出しなければいけないということと、あと、例えばもし独自にデジタルアーカイブで郷土資料をデジタル化して、逗子として提供するのであれば、それは逗子の財産になるのですけれど、基本的に大枠として電子図書館は契約なので、契約が切れてしまったら蔵書は逗子には残らない。その辺りが分かっている人と分かっていない人がいるので、そういう条件をちゃんと踏まえた上での電子図書館の導入ということを考えなければいけないのかな。もちろん、例えば本当にリクエストがたくさん入るベストセラーですとか、何年かしたら、もうそれは全部蔵書から落としてしまうようなものは電子図書館でもいいのかなと思ったりもするので。図書館の蔵書構成を考えるときには、電子図書館ってかなりトリッキーですし、予算のとり方も異なってくる

ので、ちょっと後発ではあるのですけどね、逗子は。後発だからこそ、いろんなところの状況を見て、考えるべきだなというふうにはすごく思います。私の個人の意見ですけど。

【塚本図書館長】 では事務局のほうから。今の電子図書館の導入に関しまして、先ほど辻委員も触れていただきましたけれども、やはり逗子の図書館は、これだけの利用状況において、果たして早急に必要なのかというところで、以前もお話ししましたけれども、予算化するかしらないかというところの協議の中で、性急には必要ないという結論が出たところではあります。ただし導入するとなれば、その導入費用もそうですし、ランニングコストということで、年間幾らかかかります。その分、紙の資料費、そちらのほうとのてんびんというのは、どうしてもかけられる部分ではありますので、その辺りも含めると、やはり現状、逗子の図書館で電子図書館にかけるお金の分、紙のほうを買えなくなるというのは、ちょっと違うのかなと。そこまでして早急に電子図書館を導入する必要性は、今のところはないと考えております。ただ、全国的な流れ等もありますので、会長もおっしゃったように、後発であるからこそ導入している図書館の利用状況なり、その後の予算のかけ方等も含め、調査した上でまた慎重に検討していく必要があると考えております。

【汐崎会長】 デジタルだからこそいいというところがあると思うのですね。さっきの郷土資料にしても、例えばハンディキャップがある方の利用とかにしても、電子書籍のほうがアクセスしやすいということもありますので、電子書籍自体を全然否定するつもりはないのです。紙を電子に横滑りにするということは、もうナンセンスです。あと、これはちょっと現実的にどうなのかというのも、何とも言えないのですけど、逗子1市で取り組むのかどうか。今、広域電子図書館というのをいろんなところでやっていますし、前も長野が県下全部一斉のシステムで電子図書館の七十何館かが全部が電子図書館を持つというのもあります。神奈川県はそれはしないでしょ。うけれど、例えば周りの葉山とか横須賀とかと一緒にやるのかということも考えられなくはないと思うのです。自治体が、重なってしまうと、それぞれやり方が違うので難しいところだとは思っているのですけど。いろいろと、電流協なんかも、今年2022年の報告書はかなり厚くなっているのです。コロナ禍のときの経験を踏まえて、いろいろな提言もなされていますので、その辺りもきちんと読み取って、あまり慎重にすると、またどんどん後発にはなるのですが、考えていただきたいなというのはすごく思います。

学校なんかも、GIGAスクールはどんどん進んでしまっているのというところですかね。

逗子の子どもたちは、端末を持って帰っては。

【吉川委員】 必要に応じてです。

【汐崎会長】 でも、おうちにWi-Fiがあるかどうか。

【吉川委員】 そうですね、おうちにWi-Fiがない方に関しては、Wi-Fiの機械はお貸しします。ただ、契約は個人負担になります。ということで、一応学校に用意はしてあるけども、うちの学校はどなたも貸してほしいという話がないので、皆さんWi-Fi環境があるようですね。

【汐崎会長】 基本的には、じゃあWi-Fiは個々人の家庭の状況にお任せしている。

【吉川委員】 そうですね。機械は貸しますが、Wi-Fiの料金に関しては個人負担です。大体、今もう皆さん、Wi-Fi環境はあるようですね。

【汐崎会長】 スマホとかお使いになっていますものね。結構、格差が生まれているのかもしれない。

【吉川委員】 今でも格差はあると思いますよ、絶対に。

【汐崎会長】 とは思うのです。だから、ぽんとタブレットを渡したから子どもたちが一律に同じにできるかということ、そうでもない。今までもそういうことはあったと思うのですけれど。

【吉川委員】 ただ、家のそういうデジタル環境が親のスマホだけですよという家庭は、まだ結構あります。パソコンはないのですというお宅は結構あって、そういう子にとっては学校の端末がいつでも必要なときに持って帰れるというのは大きいなとは思っています。

【汐崎会長】 これからそういう技術がないと子どもたちも生き延びていけないところではあると思うのでね。最近電車の中でも、本当に親子でタブレットを見ている姿をよく、本当に頻繁に見かけるようになって、紙の本を読む人の姿はない。みんなスマホをさわっているし、親子で座っていると、何か一生懸命親子でタブレットをさわっている、このところ何度も見るので、随分変わったなと思うのです。自分も見ますけど。何かここにスマホを出しているのがすごく恥ずかしいのですが。でも、そういう変化に順応していくのも図書館としては宿命的なものもある。一方で、紙の媒体をどういうふうにしていくか。子どもたちにとっては紙媒体での読書というもの、きちんと伝えていかなければいけないかなというのはあります。だからといって、電子を否定するわけではなく、それにも対応していかなければいけないのかなと。子どものほうがたけていますからね。ちょっとすみません、私的な話が多くなりました。

ほかに何かございますか。今年は年度の後ろのほうに協議会が押して、皆さんとも十分に論議

ができなかつたりとかですね、あと委員がどうしても御都合が悪くて、なかなか皆さんそろそろ機会がなかったということもあって、残念なところではあるのですが。辻委員もおっしゃったように、2年の任期ですので、このメンバーは今回が最後になると思いますので、何か御意見等ありましたら。御感想でもいいかと思いますが。コロナの中の2年だったので。

鈴木委員とかは、何か御意見ございますか。特にないですか。

【鈴木委員】 はい、特にないです。

【汐崎会長】 ありがとうございます。それではですね、事務局のほうから何かありましたら。

【塚本図書館長】 事務局のほうから何点か御報告をさせていただきます。

まず、市の来年度の予算につきまして、こちら3月の議会が終了いたしまして、承認事項も終わりましたので、御報告させていただきます。図書館の予算ですけれども、令和4年度が総額で1億5,100万4,000円でした。それに対しまして令和5年度が1億5,710万9,000円となりまして、610万5,000円の増となっておりますが、こちらにつきましては、人件費の増がほとんどでございます。先ほど出ました蔵書の整備に関する費用、こちら同額で今回もついております。約2,000万円の蔵書整備費用がついております。予算に関しましては以上の御報告となります。

【汐崎会長】 この人件費が増えたというのは、根拠としては。

【塚本図書館長】 金額的には給料のアップに伴ってという形になります。

【汐崎会長】 職員の方の勤務体系とか、手当については、やはりきちんと保障していただきたいなど。たくさんの方が一生懸命働いていらっしゃるの、そう思います。

【塚本図書館長】 もう1点、先ほど皆様も触れていらっしゃいますけれども、本日が令和4年度最後の協議会となります。あと、併せまして任期が今年の5月29日までとなりますので、この年度末が最後の協議会となります。この2年間におきましては、特に今年度は皆様には様々御迷惑ばかりをおかけして、このようなタイトなスケジュールの中でも御対応いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

新年度の協議会に関しましては、5月29日の満期を迎えまして、その後になります。また、構成といたしましては、学識の方、学校関係、社会教育関係、家庭教育に資する方、あとは市民委員という形で、構成としては変わりございません。市民委員の方の募集につきましては、4月に入りましたら行うこととなります。

【汐崎会長】 再任は妨げない。

【塚本図書館長】 妨げません。また機会がありましたら、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 これって、複数の方が希望されたときは、図書館とか市のほうでまた検討してお願いするのですか。

【塚本図書館長】 書類選考となります。報告は以上となります。

【汐崎会長】 最初に皆様の御意見は伺ったところではありますけれど、最後の機会ですので、何かありましたらと思いますが。

私のほうもですね、何かいろいろ至らぬ、右に左にということがありましたけれど、本当にちょっと今年度は夏以降に3回だったので、どうなるのかというのは、何度もお話をしたのですが。あと、子どもの読書活動の推進、子ども読書活動推進計画もちょっとペンディングになってしまいましたけれど、いろいろなことがあるなというふうには思います。周囲の方が変わらず図書館を使い、また広域利用も始まっていますので、電子図書館の導入も含めてですね、新たな側面を迎えるとは思いますが、さっきも辻委員が言いましたけれど、図書館としてはやはりよいところで走っていると思いますので、このままサービスを継続していただければなと思います。あと、学校との協力も、これからもっともっと必要になってくると思いますので、その辺りもぜひお願いしたいところがございます。

ということで、かなり早くはあるのですが、ほかになれば皆さん御多忙でもあると思いますので、これで本日の会議を終了いたします。円滑な議事運営に御協力頂き、ありがとうございます。傍聴の方もありがとうございました。また皆様には至らない会長でしたけれど、この2年間の御協力に感謝いたします。重ねて御礼申し上げます。

【一同】 ありがとうございました。